

令和3年10月28日

社会福祉法人 大館圏域ふくし会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月 1日 ~ 令和6年10月31日

2. 内 容

目標1：女性の育児休業取得率を100%にする

〈対策・取組内容〉

- 令和3年11月～ 職場内における行動計画の周知説明並びに掲示
新採用者に対する育児休業等諸規程の説明
妊娠中の女性労働者に対する制度の周知や情報提供の実施

目標2：男性の育児休暇取得を促進する

〈対策・取組内容〉

- 令和3年11月～ 職場内における行動計画の周知説明並びに掲示
新採用者に対する育児休業等諸規程の説明
妊娠中の配偶者がいる男性労働者に対して、出生後の健康保険等諸手続きの説明に合わせて、育児休業等に関する制度の周知や情報提供を行う

目標3：所定外労働時間削減のため、ノーカンガルデーを継続する

〈対策・取組内容〉

- 令和4年2月～ ノーカンガルデーの達成状況把握し、職場内の衛生委員会等で来年度の実施日を検討
- 令和4年3月～ 施設長会議でノーカンガルデー実施日を検討し、理事長から職員への周知及び掲示
- 令和4年4月～ ノーカンガルデーを継続的に実施する

目標4：管理職に占める女性労働者の割合を40%以上にする

〈対策・取組内容〉

- 令和4年1月～3月 男女公平な昇進となっているか検証できるように
挙証資料を作成する
- 令和4年4月～ 管理職となる女性職員に必要な支援を行う